

加害対象および被害対象別にみた
自他へのゆるしの側面
—ゆるしの反応の水準に着目して—

2018 年度

人間総合科学研究科 心理学専攻 博士論文
学籍番号 201630328

沼田 真美

論文要旨

欧米において、1980年代より、心理的な研究対象として、対人関係におけるゆるしに関する検討が行われるようになった。国内においても、2000年代より研究数に増加がみられ、ゆるしへの関心が高まっている。ゆるしは、精神的健康および身体的健康において適応的な概念である。ゆるしは、発達心理学領域、臨床心理学領域、ポジティブ心理学領域、そして社会心理学領域において幅広く着目され、社会への適応および健康や生活の質の向上へ繋がる肯定的な概念である。ゆるしの主要な理論モデルでは、変容の段階が提唱されており、現在、ゆるしの対象は、他者だけに留まらず、自己へも拡張されている。本論文では、ゆるしを「自己および他者の被害や罪に対する否定的な内的反応を低減させ、中性的または肯定的な内的反応へ変容させること」と定義して検討を進める。一方、ゆるしの規定因としては、状況的規定因や特性的規定因が検討されてきた。しかし、これまでの先行研究には、以下3点の問題点が考えられた。

第1に、これまで他者加害および自己加害のいずれにおいても、自己被害におけるゆるしのみが測定されてきた。しかし、日常生活において、自分の失敗によって他者が被害を受ける可能性や、他者が別の他者から被害を受けた場合に、加害対象の他者をゆるせないと考える可能性もある。そのため、日常的な現象において、他者加害および自己加害のいずれにおいても、他者被害におけるゆるしの存在を確認する必要があると考えられた。

第2に、他者被害におけるゆるしを測定する尺度はみられず、また、理論的に設定された定義や項目内容と日常的な現象との対応関係を検討した研究もみられない。ゆるしを測定する特性尺度および状態尺度はいずれも理論的に設定された尺度が多くみられ、日常的な現象に基づき、ボトムアップ的に構成された尺度はみられない。また、理論的に設定された項目内容と、日常的な現象との対応について、網羅的に整理した研究がみられない。そのため、実際に測定されている項目内容に対応した、ゆるしの反応の水準（強い否定的な反応（I）、中程度に否定的な反応（II）、中性的な反応（III）、肯定的な反応（IV））という概念を導入して、先行研究の整理および加害対象と被害対象の組み合わせにおける共通点および相違点に着目する必要があると考えられた。

第3に、加害対象と被害対象の各組み合わせにおいて、ゆるしの規定因に関する共通点および相違点に関する統合的な検討がみられない。他者加害・自己加害における自己被害のゆるしの規定因としては、状況的規定因と特性的規定因が検討されてきたが、本論文

では、特性的規定因に着目し、他者加害・自己加害における自己被害のゆるしと、他者加害・自己加害における他者被害のゆるしの共通点および相違点を検討する必要があると考えられた。

本論文では、以上の問題点を踏まえ、以下の3点を検討した。第1に、他者加害および自己加害における他者被害のゆるし現象の存在を確認した。第2に、他者加害もしくは自己加害における他者被害のゆるし現象がみられたため、加害対象および被害対象の各組み合わせにおける、特性ゆるし尺度および状態ゆるし尺度の開発を行った。また、加害対象および被害対象の各組み合わせ間における、ゆるしの反応の水準の共通点および相違点を検討した。第3に、加害対象および被害対象の各組み合わせ間におけるゆるしの規定因の共通点および相違点を検討した。

研究1($n=80$, $n=19$)では、日常生活におけるゆるし現象の実態を確認するために、ゆるせなかった出来事のエピソードを収集した。その結果、他者加害および自己加害のいずれの場合においても、被害対象として、他者および自己がみられることが示され(研究1-1, 研究1-2)、被害対象としての他者はいずれも、親しい人がみられていた。ゆるしの反応の水準に関して、他者加害であるときには、強い否定的な反応(I)、自己加害であるときには、中程度の否定的な反応(II)に該当すると考えられるカテゴリが多くみられた。他者加害・自己加害において、いずれも他者被害のゆるし現象がみられたため、ゆるしの特性側面および状態側面の対応関係の検討にあたり、加害対象および被害対象の各組み合わせにおける、特性ゆるし尺度および状態ゆるし尺度の開発を行った。尺度作成関連研究は、以下の通りである。研究6-1($n=331$)、研究6-2($n=138$)では、自己加害における他者被害の特性ゆるし尺度を作成し、研究7-1($n=329$)、研究7-2($n=72$)では、他者加害における他者被害の特性ゆるし尺度を作成した。研究8-1($n=362$)では、他者加害における自己被害の状態ゆるし尺度を作成し、研究9-1($n=230$)では、自己加害における自己被害の状態ゆるし尺度を作成した。研究10-1($n=192$)では、自己加害における他者被害の状態ゆるし尺度を作成し、研究11-1($n=210$)では、他者加害における他者被害の状態ゆるし尺度を作成した。

本論文では、加害対象・被害対象の各組み合わせにおけるゆるしの規定因として、個人特性に着目し、各組み合わせにおいて、それぞれの個人特性がゆるしにおよぼす影響について検討を行った。はじめに特性ゆるしの規定因について検討を行った。他者加害・自己加害における自己被害の特性ゆるしの規定因として、成人愛着スタイル(研究2, $n=131$)、自己注目(研究3, $n=247$)、自尊感情の2側面(研究3)、自己愛(研究5,

n=266), 累積屈辱感(研究5)を用いて, 検討した。自己加害における他者被害の特性ゆるしの規定因として, 自尊感情(研究6-3a), 罪悪感(研究6-3a), 共感性(研究6-3b), 累積屈辱感(研究6-3b), 羞恥感((研究6-3b), 自己注目(研究6-3b), 公正世界信念(研究6-3b)を用いて検討した。他者加害における他者被害の特性ゆるしの規定因として, 自尊感情(研究7-3a), 自己注目(研究7-3a), 共感性(研究7-3b), 罪悪感(研究7-3b), 羞恥感(研究7-3b), 累積屈辱感(研究7-3b), 公正世界信念(研究7-3b)を用いて検討した。

続いて, 状態ゆるしの規定因について検討を行った結果, 加害対象と被害対象の各組み合わせにおける特性ゆるしの側面と, 状態ゆるしの側面の対応関係については, いずれの組み合わせにおいても類似した傾向がみられていた。そのため, 総合考察においては, 状態ゆるしの側面を用いて検討を行うこととした。以下, 順に状態ゆるしに影響を及ぼした変数を挙げる。他者加害における自己被害の状態ゆるしに正の影響を及ぼした変数は, 他者指向的反応, 視点習得, 誇大性(n=388)であった。一方, 負の影響を及ぼした変数は, 評価過敏性, 累積屈辱感, 状態屈辱感であった。また, 自己加害における自己被害の状態ゆるしに正の影響を及ぼした変数は, 自尊感情, 省察であった。一方, 負の影響を及ぼした変数は, 誇大性, 評価過敏性, 反芻, 侵入的熟考, 意図的熟考であった。

自己加害における他者被害の状態ゆるしに正の影響を及ぼした変数は, 他者指向的反応であった。負の影響を及ぼした変数は, 想像性, 累積屈辱感, 侵入的熟考, 意味的熟考, 他傷であった。また, 他者加害における他者被害の状態ゆるしに正の影響を及ぼした変数は, 他者指向的反応, 不公正世界信念であった。負の影響を及ぼした変数は, 内在的公正世界信念, 侵入的熟考であった。以上の結果について, 加害対象ごとのゆるしの規定因に目を向けると, 自己加害においては, 反芻(または, 侵入的熟考)がゆるしを抑制していた。また, 他者加害においては, 共感性(他者指向的反応)がゆるしを促進していた。

以上の実証的検討から, 本論文の結論を述べる。本論文では, 研究1-1および研究1-2の結果から, これまで検討されてきた他者加害・自己加害における自己被害のゆるし現象だけではなく, 他者加害・自己加害における他者被害のゆるし現象が生じることを確認した。そして, ゆるしの反応の水準という概念を提唱し, 各組み合わせにおける下位尺度の測定内容に着目した。他者加害および自己加害のいずれにおいても, 中程度に否定的な反応(II)や, 中性的な反応(III)に該当する下位尺度の内容は, 概ね類似していた。すなわち, ゆるしの反応の水準は, 自己加害における状態ゆるしだけでなく, 他者加害におけ

る状態ゆるしにおいても、中庸な反応（Ⅱ・Ⅲ）の内容が共通していることが確認された。一方で、他者加害における状態ゆるしでは、強い否定的な反応（Ⅰ）や、肯定的な反応（Ⅳ）といった強い反応もみられていた。以上より、他者加害における他者被害・自己被害のゆるしでは、ゆるしの反応の水準は幅広くみられ、自己加害における他者被害・自己被害のゆるしでは、ゆるしの水準は幅が狭くみられ、中庸な反応（Ⅱ・Ⅲ）は、他者加害にも自己加害にも共通していることが、本論文の第1の結論である。

本論文の結果から、他者加害における自己被害・他者被害の状態ゆるしに対し、測定されたゆるしの反応の全水準に共通して共感性が影響していた。同様に、自己加害における自己被害・他者被害の状態ゆるしに対し、測定されたゆるしの反応の全水準に共通して反芻が影響していた。この結果は、これまで測定されてきた他者加害における自己被害のゆるしと共感性の関連や、自己加害における自己被害のゆるしと反芻の関連と一致していた。以上より、他者加害におけるゆるしでは、共感性が重要な規定因であり、自己加害におけるゆるしでは、反芻が重要な規定因であることが、本論文の第2の結論である。

最後に、研究領域への貢献と社会的含意、限界と今後の検討が議論された。

(3945 字)